

令和2年度 福井市競輪特別会計弾力条項適用 概要

1 弾力条項適用の概要

令和2年度の車券売上額が当初見込みより大幅に増加し、これに伴う払戻金に不足が生じることから、地方自治法第218条第4項の規定に基づき、弾力条項を適用する。

2 弾力条項適用額 627,681千円

(歳入)

款	弾力条項適用額に係る財源充当額	計
競輪事業収入	627,681 千円	14,394,714 千円
計	627,681 千円	14,602,681 千円

(歳出)

款	弾力条項適用額	計
競輪事業費	627,681 千円	14,447,680 千円
計	627,681 千円	14,602,681 千円

3 適用日 令和2年10月26日(月)